⑻　Contact point for the notice : Information Systems Division, Planning Department, Japan External Trade Organization, 1―12―32, Akasaka, Minato-ku, Tokyo 107―6006, JAPAN TEL 03―3582―5320

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年2月3日
国立大学法人岐阜大学理事　杉戸　真太
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　21

○第28号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　米国Thomson Reuters社製データベースWeb of Scienceの利用一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成26年4月1日から平成27年3月31日
⑸　履行場所　理事が指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人岐阜大学契約実施規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人岐阜大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成26年度に東海・北陸地域の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑶　国立大学法人岐阜大学契約実施規程第7条の規定に基づき、理事が定める資格を有する者であること。
⑷　理事から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒501―1193 岐阜市柳戸1番1　岐阜大学学術国際部情報サービス課受入・目録係　澤田　聡子　電話058―293―2183
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年2月17日14時00分　岐阜大学図書館会議室
⑷　入札書の受領期限　平成26年3月26日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成26年3月27日14時00分　岐阜大学図書館会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると理事が判断した入札者であって、国立大学法人岐阜大学契約実施規程第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masata Sugito, Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Use of Web of Science 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2014 through 31, March, 2015
⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 5 and 6 of the Regulation concerning the Contract for The National University Corporation Gifu University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2014 in the Tokai・Hokuriku area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by The National University Corporation Gifu University,
C　meet the qualification requirements which Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University may specify in accordance with Article 7 of the Regulation,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by Executive Director of General Affairs and Financial Affairs, The National University Corporation Gifu University.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 26, March, 2014
⑻　Contact point for the notice : Toshiko Sawada, Acquisition and Cataloging Section,Information Service Division, Gifu University, 1―1 Yanagido Gifu-shi 501―1193 Japan, TEL 058―293―2183

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年2月3日
契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
横浜貯金事務センター所長　川崎　由明
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　横浜貯金事務センターで使用する電気　予定1,722,610kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成26年7月1日から平成27年6月30日まで
⑸　需要場所　横浜貯金事務センター
⑹　入札開札の日時及び場所　平成26年4月16日午前10時00分　横浜貯金事務センター会議室
2　競争参加資格
⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。
ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
イ　下記の各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
㋐　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㋑　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
㋓　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
㋔　正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
㋕　その他、会社に損害を与えた者
ウ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。